

職業性腰痛の予防対策と 今後の重量物規制について

産業疫学研究グループ 部長 岩切 一幸

休業4日以上の上業務上腰痛は、未だ業務上疾病の約6割を占めている。この腰痛の予防には、厚生労働省の「職場における腰痛予防対策指針」が参考となる。腰痛指針は、平成6年に公表され、平成25年に改訂された。現在、改訂されてから6年が経過するが、腰痛指針の予防対策に変更はない。しかしながら、重量物取扱い作業においては、今後、ISO11228-1に基づくリスクアセスメントが必要になると予想される。また、以前から腰痛が多発している作業では、効果的な対策のマネジメントが必要である。

そこで本講演では、腰痛指針の内容を踏まえた作業ごとの具体的な腰痛予防対策を紹介するとともに、今後検討すべき対策について取り上げる。